

大阪市役所本庁舎のにぎわい創出に向けたマーケットサウンディング（市場調査）実施結果

令和 7 年 3 月
大阪市総務局

1 調査期間

内 容	日 程
① 実施要領の公表	令和 6 年 12 月 13 日（金）
② 現地見学会・説明会の開催	令和 7 年 1 月 8 日（水）
③ 参加申込書及び提案書の提出期限	令和 7 年 2 月 12 日（水）
④ 対話の実施	令和 7 年 3 月 3 日（月）・3 月 5 日（水）

2 調査を実施する背景と趣旨

大阪市役所本庁舎（以下「本庁舎」といいます。）は、大阪の大動脈と言われる御堂筋に面し、Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線「淀屋橋駅」からも近く、中央公会堂など魅力ある施設を周辺に有する恵まれた立地にあり、これまでも食堂や売店などを設置し、市民や来庁される方々の利便性向上に努めるとともに、待機児童解消のための保育所や障がい者の方々が作られた商品を表示・販売する機会として「ハートフル商店街」の常設ブースを設置したほか、「OSAKA 光のルネサンス」や「大阪クラシック」といった様々なイベントを実施するなど、本庁舎の有効活用の取組を進めてきました。

一方で、本市事業等で使用しない期間やスペースについては、本庁舎の有効活用が十分ではないといった課題もあり、各方面から新たな取組が望まれています。

今回のマーケットサウンディングについては、従来から本庁舎が持つポテンシャルや立地等を活かしつつ、これまでの視点にとらわれない新たな視点から、中之島エリアを訪れる市民や観光客が本庁舎に足を運びたいくなる「にぎわいの創出」につながるような、実現可能な事業アイデアや市場性等を把握するため実施するものです。

3 調査の目的

従来から本庁舎が持つポテンシャルや立地等を活かした取組や事業を行い、本市の魅力を国内外に発信し、本庁舎のにぎわいの創出を行うためには、どのような取組や事業が展開できるのか、事業の実現性や条件についての意向等を把握することを目的としています。

4 調査対象地の概要

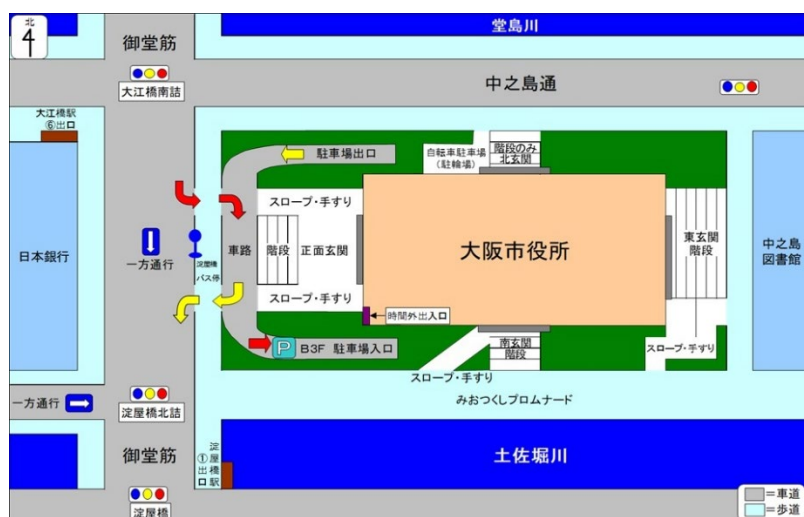
【調査対象地】

大阪市役所本庁舎

【アクセス】

Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線「淀屋橋駅」下車すぐ（1 番出口）、京阪電車中之島線

「大江橋駅」下車すぐ（6番出口）



5 コンセプト

「本庁舎の持つポテンシャルや立地等を活かした、中之島エリアを訪れる市民や観光客が本庁舎に足を運びたくなるようなにぎわいの創出」

- ・にぎわいや利用者同士の交流促進につながる事業の創出
- ・中之島エリアを訪れる市民や観光客が本庁舎に足を運びたくなるような事業の創出
- ・訪れたい場所となるような本庁舎のブランド力向上につながる事業の創出

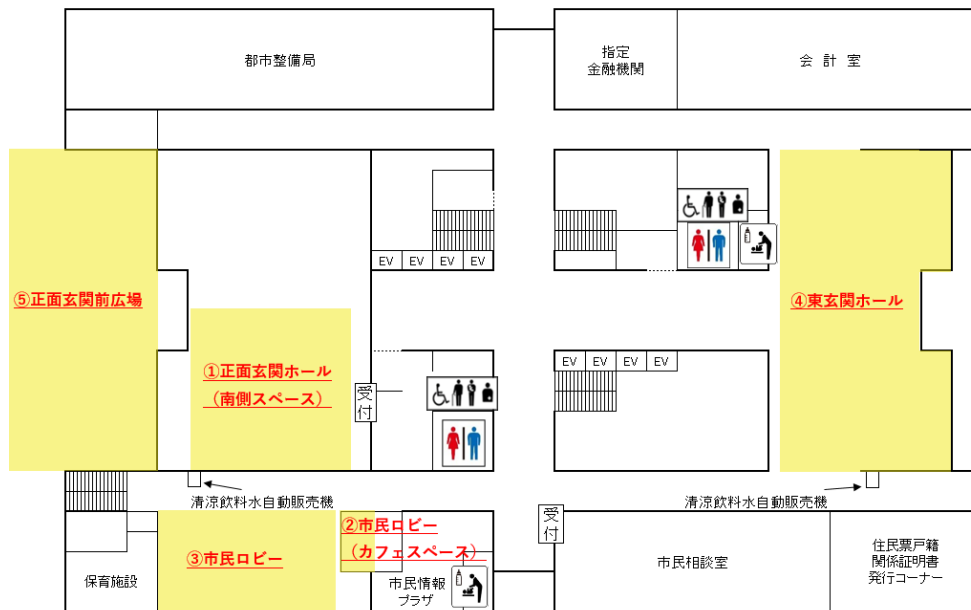
6 提案していただきたい内容

- ・次の①～⑤のいずれかの場所（2箇所以上でも可）及び使用期間
- ・「2 調査を実施する背景と趣旨」及び「3 調査の目的」に沿った、「5 コンセプト」を踏まえた事業内容、各事業の実現可能性及び必要な条件等
- ・事業実施に当たっての課題

場 所	使 用 期 間
① 正面玄関ホール（南側スペース）	連続して最長1か月
② 市民ロビー（カフェスペース）	開庁時間内で常時（年間通して使用可）
③ 市民ロビー	連続して最長1か月
④ 東玄関ホール	連続して最長1か月
⑤ 正面玄関前広場	閉庁日（12月の「OSAKA 光のルネサンス」、1月の「みおつくしの鐘打鐘のつどい」、2月の「大阪マラソン」に伴う使用日、その他庁舎管理者が使用不可とする日を除く。）

※上記の条件（場所・期間）に沿った提案を基本としますが、幅広い意見募集の観点から、これらの条件に限らないアイデアについてもご自由にご提案ください。

本庁舎 1 階図面



【応募の例】

- ・ 飲料販売
- ・ 地場製品の販売
- ・ ファッションショー
- ・ ストリートピアノの設置や演奏会の実施
- ・ 庁舎内結婚式
- ・ キッチンカーによる販売（⑤に限る）

7 対話の主な内容

- (1) 提案内容について
- (2) 期待される事業効果について
- (3) 提案内容を実施するための条件及び課題について

8 調査実施結果

(1) 参加事業者

現地見学会・説明会参加	2 事業者
対話参加	2 事業者

(2) 対話の概要

＜提案内容＞

- ・ 「美と健康」体験スポット（ハンドトリートメント・肌分析のブース）設置
- ・ ビアガーデン、盆踊り大会の実施

＜事業者からの主な意見＞

提 案 内 容	項 目	事 業 者 か ら の ご 意 見
「美と健康」体験スポット (ハンドトリートメント・ 肌分析のブース) 設置	①場所	①正面玄関ホール（南側スペース） ※②市民ロビー（カフェスペース）でも肌分析やハンドトリートメントの実施は可能。
	②事業実施期間・実施頻度	実施期間：2週間 実施頻度：実施時期によるが、上記期間中の開庁日に開催。なお、1回当たりの施術時間は30分程度。
	③期待される事業効果（集客数等）	集客の見込みについては、人の流れによるため、現時点では不明。市役所周辺を訪れた外国人観光客が足を運んでくれる可能性はある。
	④提案内容を実施するための条件及び課題	・物販の実施は可能か。 ・店頭での声掛けやビラ配りは可能か。 ・備品（机、椅子）の貸出は可能か。
	⑤その他	大阪市役所本庁舎は歴史ある建造物であり、そういった建物内でハンドトリートメント等を体験できるのは面白く、にぎわいの創出につながるのではないかと。
ビアガーデン、盆踊り大会の実施	①場所	⑤正面玄関前広場 ※雨天時は①正面玄関ホール（南側スペース）等
	②事業実施期間・実施頻度	実施期間・実施頻度：お盆明けの1日～3日間程度、17時30分頃～21時頃。
	③期待される事業効果（集客数等）	1日当たり100～300名程度。
	④提案内容を実施するための条件及び課題	アルコールの販売は可能か。
	⑤その他	面白さがないと人は集まらない。大阪市役所本庁舎のロケーションや立地を活かし、夏の風物詩である「ビアガーデン」を開催し、更に参加型のイベントとして、誰もが主役になれる「盆踊り」を実施することで、にぎわいの創出につながるのではないかと。

9 調査結果を踏まえた今後の方針

本マーケットサウンディングでのご意見やご提案を参考に、大阪市役所本庁舎のにぎわい創出に向け、検討を進めます。